

第6章 計画の推進体制

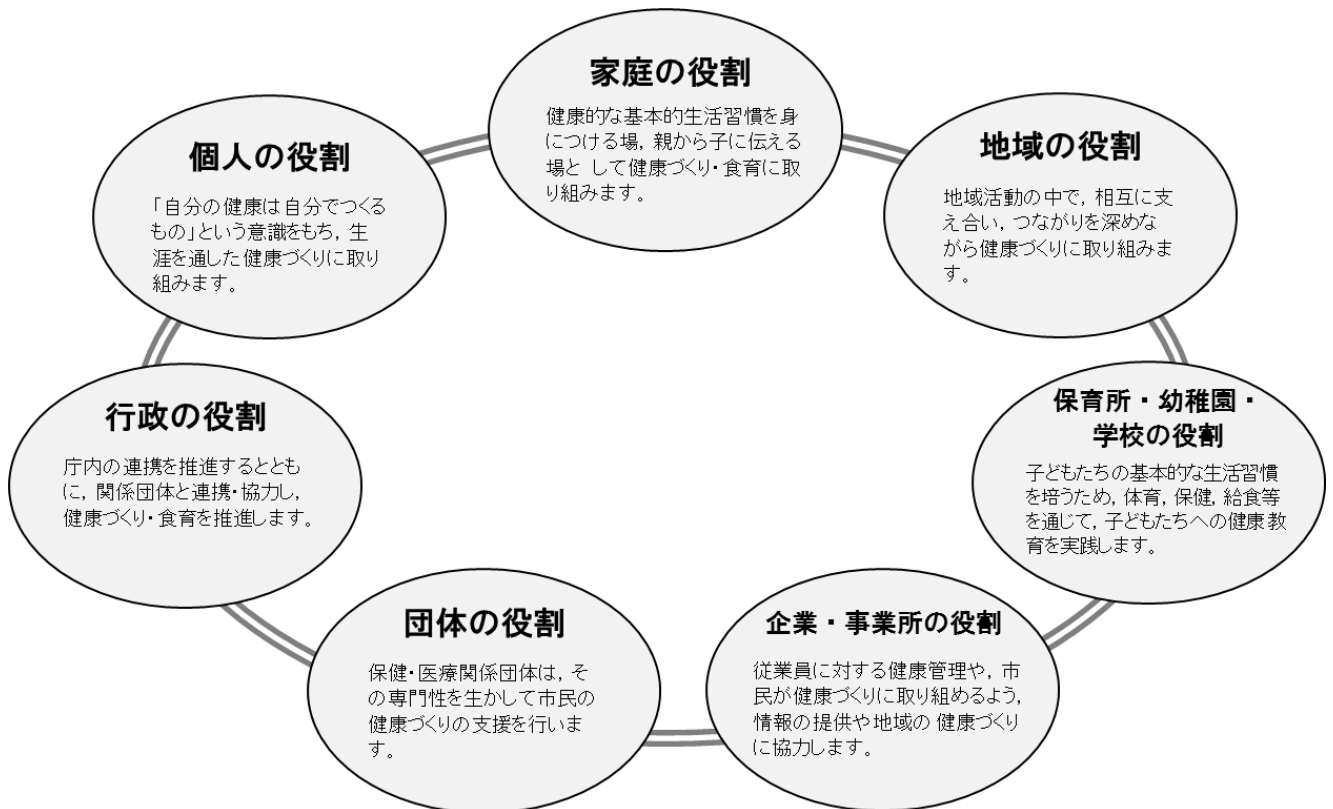
1 市民主体による健康づくりの推進

豊かな自然環境の中で心身ともに健やかな生活を送るためには、市民一人ひとりが主体的に健康を維持・増進することができるよう、自分にとっての健康とは何かを考え、生涯にわたって自分が健康であるために正しい知識と方法を選択し、健康に関する取組を継続させていくことが必要です。

定期的に健康診査を受けるなど、自らの健康状態を把握することで心身の健康についての関心を深め、食生活や運動、休養等の自分に必要な健康づくりを実践します。

2 各主体の役割と協働による推進

個人や家庭、地域、学校、関係団体、企業、行政などが、それぞれの役割を明確にするとともに、目指すべき目標に向けて連携・協力を図り、一体となって推進していきます。



3 ネットワークの活用による健康づくりの推進

健康づくりの推進には、地域で健康づくり活動を進めるあらゆる主体が重層的につながり、情報共有・交換を行い、効果的な展開、活性化を図る仕組みが重要です。

そのため、関係機関における情報交換のためのネットワーク会議等を定期的に開催し、顔の見える関係づくりを進め、具体的な計画実施の方策等について協議し、推進していくこととします。既存の「三原市歯科衛生連絡協議会」や精神保健福祉ネットワーク「こころ♡ネットみはら」、「三原市自殺対策連携推進会議」のほか、必要に応じて関係機関とのネットワーク会議を開催し、7分野の推進に取り組みます。

また、地域での健康づくりを推進するため、健康づくり推進の担い手の養成・育成研修及び活動支援を行い、地域ぐるみで健康づくりに取り組めるよう、ネットワークの構築・活用による健康づくりを推進します。

